

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

豊頃町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道中川郡豊頃町

### 3 地域再生計画の区域

北海道中川郡豊頃町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955（昭和 30）年の 10,725 人をピークに非常に早い時期に減少局面に入り、住民基本台帳によると 2021（令和 3）年時点の人口はピーク時の 3 割程度の 3,031 人となっている。本町は第 1 次産業が中心の町であったことから、農林水産業から他産業への転業による他の都市圏への大きな人口流出があったため、人口が減少したと考えられる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045（令和 27）年には総人口が 1,622 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1955（昭和 30）年の 4,314 人をピークに減少し、2020（令和 2）年には 294 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1955（昭和 30）年の 400 人から 2020（令和 2）年には 1,192 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化が著しくなっている。また、生産年齢人口も 1955（昭和 30）年の 6,011 人から減少傾向にあり、2020（令和 2）年には 1,536 人となっている。1955（昭和 30）年のピーク時には、生産年齢人口が全体の約 6 割、年少人口が約 4 割を占め、老年人口は 1 割にも満たない状況であったが、2020（令和 2）年になると、生産年齢人口が全体の約 5 割、年少人口が約 1 割に減少している。一方で、老年人口は約 4 割にまで増加している。

社会動態は、常に転出超過状態にある。過去 5 年間を平均すると転出者数は約 130 人、転入者数は約 110 人である。転出超過の主な要因は、年齢階級別の人口移動に顕著に現れており、進学・就職等による若者世代の都市圏への転出が多い

こと、加えて、就職等によるUターンやIターン等の転入が少ないことにあると考えられる。2021（令和3）年には、転入者数166人、転出者数180人で▲24人の社会減となっている。

また、自然動態をみると、1989（平成元）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減時代に入っている。出生数は1980（昭和55）年の75人をピークに減少し、2021（令和3）年には15人となっている。その一方で、死亡数は2021（令和3）年には53人となっており、▲38人の自然減となっている。また、合計特殊出生率も2013～2017（平成25～29）年には1.30となり、全国（1.43）や北海道（1.30）と比較しても低い水準となっており、少子化が深刻な課題となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、就業者数の著しい減少による生産・消費活動の減少や、地域活動の衰退等を招き、町民生活の様々な場面に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や安心して暮らせる地域づくりを通じて社会減に歯止めをかける。

これらの課題に取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 豊頃町へ新たなひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 安心して暮らせる地域をつくる

## 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I               | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2025年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア                   | 新規起業支援・企業誘致<br>(累積) | —               | 5件              | 基本目標1                       |
|                     | 定住就業者数(累積増加)        | —               | 30人             |                             |

|   |                         |          |          |        |
|---|-------------------------|----------|----------|--------|
|   | 人数)                     |          |          |        |
|   | 産業は活力あると思う<br>町民の割合     | 54%      | 80%      |        |
| イ | 十勝管内の年間観光入<br>込客数（延べ人数） | 10,326千人 | 10,460千人 | 基本目標 2 |
|   | 年間転入者                   | 113人     | 140人     |        |
|   | 年間転出者                   | 131人     | 100人     |        |
| ウ | 合計特殊出生率                 | 1.30     | 1.70     | 基本目標 3 |
|   | 子育てしやすいと感じ<br>る町民の割合    | 71.5%    | 80.0%    |        |
| エ | 住みよい町だと思う町<br>民の割合      | 25.2%    | 40.0%    | 基本目標 4 |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

豊頃町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出する事業

イ 豊頃町へ新たなひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して暮らせる地域をつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出する事業

行政、町内の様々な産業団体、企業等による連携体制の構築を基礎と

し、地域資源の発掘、研鑽による魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、新たな取組への挑戦や起業しようとする事業者に対して支援を行う事業

【具体的な事業】

- ・産業及び商工業の振興
- ・地方創生人材の育成 等

**イ 豊頃町へ新たなひとの流れをつくる事業**

観光振興を促進することで、新しい本町の魅力を発掘・発展させ、外からの人の流れをつくり、その流れの中から、若者・子育て世代を中心とした移住・定住を促進し、さらに活力ある地域づくりを推進していく事業

【具体的な事業】

- ・観光の振興
- ・移住・定住の促進
- ・広域連携の推進 等

**ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業**

地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境整備等の取組や切れ目のない支援を行う事業

【具体的な事業】

- ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援 等

**エ 安心して暮らせる地域をつくる事業**

小規模自治体だからこそできるきめ細かな行政運営を意識し、町民と行政が一丸となって実施する「協働のまちづくり」を進め、住民が安全安心に暮らすための住環境等の充実を図る事業

【具体的な事業】

- ・協働のまちづくり
- ・安全・安心のまちづくり

・地域公共交通の確保 等

※ なお、詳細は第2期豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

201,100 千円（2022 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に豊頃町まち・ひと・しごと創生会議において、評価検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。これらの結果については、本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで